

パスポート等の確認事項

・赤塗り箇所は購入記録票作成時に使用する情報

【旅券情報】

① 旅券の種類
P=Passportの意味

② 旅券番号

③ 氏名

④ 国籍

⑤ 生年月日

⑥ 性別

⑦ パスポートの発行日

⑧ パスポートの有効期限

※機械読み取り部分

旅券の種類
P=Passportの意味

氏名

旅券番号

国籍

生年月日

性別

パスポートの有効期限

【上陸許可情報(上陸許可の証印)】

上陸年月日

在留資格

<在留資格の例>

在留資格	内容
短期滞在	観光、保養、スポーツ、見学等
留学	本邦の大学や専修学校の専門課程等において教育を受けようとするもの
就学	本邦の高等学校若しくは専修学校の高等課程等で教育を受けようとする者
興行	演劇、演芸、演奏、スポーツ等の興業に係る活動又はその他の芸能活動を行おうとする者
文化活動	収入を伴わない学術上若しくは芸術上の活動又は我が国特有の文化等について専門的な研究を行い若しくは専門家の指導を受けて修得する活動を行おうとする者

※ 上記以外にも在留資格が存在。「短期滞在」が多い。
 ※ 上記の在留資格であっても、本邦内にある事務所に勤務する者、又は滞在期間が6ヶ月以上経過した者は居住者に該当する(免税販売の対象とならない)。